

二〇一三年五月七日、日本学士院との共催による「日露関係史料をめぐる国際研究集会」を開催した。今回の研究集会は通算一三回目となり、ロシア・サンクトペテルブルグ市からロシア国立歴史文書館アレクサンドル・ソコロフ館長、同海軍文書館セルゲイ・チエルニャフスキー館長、ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所ワジム・クリモフ上級研究員らを招聘して御報告をいただいた。このうち歴史文書館ソコロフ館長は直前に体調を崩して来日を中止したため、当日の報告は研究代表者・保谷徹教授が代読した。以下に当日の三報告を掲載する。三報告はいずれも現地文書館の具体的史料を用い紹介した貴重な報告で、五〇名を超える参加者の活気あふれる討論が行われた。

この研究集会の実施にあたっては、ワジム・クリモフ研究員から多大なるご尽力をたまわったことを付記して謝辞にかえたい。

（プロジェクト代表／保谷 徹）

ロシアによる沿海州獲得とウラジオストク港の建設 （ロシア海軍文書館文書より）

セルゲイ・チエルニャフスキー

ロシア人の北東、すなわち太平洋沿岸へ至る移動は、一部資料によると、既に一〇―一世紀には始まる。遅くともバモール人（白海沿岸の住民）は一四世紀「カメニ【岩】の意」^{〔1〕}（当時、ウラル山脈はそのように呼ばれていた）を越え、オビ川河口からバルト海への道を確保した。一五八一―一五八四年エルマーク・チモフェヴィチ指揮下の軍団は西シベリアを征服しモスクワ政権下に隷属させた。一六三九年、イヴァン・モスクヴィチン傘下の軍隊は、当時は大ラムスキー海と言われていた現在のオホーツク海まで進出する。オホータ川河口から西南に四五キロの地点に越冬用の要塞を建設した。こうして、最初のロシア人太平洋艦隊要員が越冬し、少し遅れて、造船所が建設され、そこでコチという、

長さ一七メートルの船が二艘建造された。これらの船で、一六四〇年モスクヴィチンは配下の者と共に、今日のマガダン地域まで沿岸を調査し、シヤンタル諸島まで到達した。

これは太平洋の北西海岸に到着した世界史の中で最初のヨーロッパ人である。当時ロシア人はシベリアの複数の河川を使い【北】氷洋へ達していた。かくして、ロシア人の太平洋航海の始まりは一六三九年に遡ることができよう。

一六四四年オホーツク海岸にヴァシーリー・ポヤルコフが達する。アムール川を河口まで下り、そこで越冬し、船を建造、一六四五年夏、我々の祖先はオホーツク海の航海に出発した。一六四八年、アレクセイ・

フィリポフがさらに東進する。オホータ川から海沿いに現在のマガダンの緯度まで達した。

東方地域獲得のこの段階は、一六四八年、チュコト半島を廻航しベリリング海峡を抜けて太平洋に出たセミヨン・デジノフとフェドト・ポポフの航海を以て終わった。残念ながら、この偉業は長年忘れ去られていた。ただ、それからわずか数十年後に再び、後にベリリングの名前を冠されたアジアとアメリカ間の海峡は発見された【海峡確認は一七二八年】。

ロシア人の東方への進出はさらに進み、ロシア領アメリカ、すなわち、アリューシャン列島、アラスカ湾の島々、カリフォルニア半島に至るまでの北米沿岸におけるロシア人の入植地が形成されていった。後に状況は複雑化し、ロシア帝国はアメリカの領有を放棄せざるを得なくなるが、太平洋北西沿岸においては露領アメリカは堅牢な確固としたものになった。

コサツクやロシア農民のプリアムーリエ【アムール川中流下流域。現在のハバロフスク地方からアムール州にまたがる広大な地域】への殖民は一六世紀に始まる。アムール川に沿って集落が作られ、シルカ川沿いのネルチンスクとアムール川左岸のアルバジンは、そのうち最大のものとなった。清国政府はロシア人の同地への入植に好意的ではなかった。もともとこの時期までこの土地は清国人に属してはいなかった。清国との関係を正常化しようとするモスクワの試みにもかかわらず、中国側はロシア側人員の受け入れを拒否し、プリアムーリエからロシア人を退去させることに力を注いだ。

アルバジン軍管区の近隣諸地域との関係は、一七世紀後半に成立した後、さらに大きく緊迫度を強めた。軍事的衝突が始まり、その上、満州人側人数の方が優性であり、それ故、プリアムーリエの形勢は、ロシ

ア人に有利には働かなくなつた。紛争状態解消のために、清・露両国の代表がネルチンスクで会談した。所謂ネルチンスク条約の締結が交渉の終結となり、それによりアムール流域は清国に帰属し、アルバジンの入植は崩壊へと向かった。モスクワまで非常に距離があつたためである。しかしながら、この条約は、ロシア人商人に、長年にわたり清国との間で有利で利潤の多い交易を行うことを可能にした。

実はこのネルチンスク条約はそれ自体極めて不備の多いものであつた。多くの不確かさと不確定さを持ち、そのため、そのことが後にロシア側に武力を背景に無理やり押し付けられた条約約定の改正とプリアムーリエでの明瞭で合法的な国境画定に関する問題を提起することを可能にさせた。

しかしながら、一八四〇年代まで、極東地域の政治問題に対し、ロシア政府は当然払うべき関心を示さなかつた。考えられるのは、ロシアは一七世紀には既に、ロシア人探検家たちにより獲得されたプリアムーリエ地方の喪失を容認したということであろう。国家の発展要求に伴い起きたロシアの極東国境問題が解決するためには、ロシアの国内的に、また国際環境の中でも、いくつもの大きな変化が必要であつた。

このことに少なからぬ影響力を及ぼしたのが、とりわけ、一八四〇—四一年の第一次アヘン戦争後に強まった中国における西欧列強の分割競争である。事態に危機意識を募らせたロシア政府は中国と国境を接する地域や国内極東辺境をいっそう丹念に調査することに踏み切る。この地域への欧米人の出現は、ロシアに深刻な影響をもたらしかねない脅威であつた。

この問題を解決する鍵となつたのは、G・I・ネヴェリスコイの一八四九年のアムール川河口とタタール海峡の発見、同様に彼が指揮した極めて成果の大きい事業、すなわちアムール探検である。その探検では短

期間に、サハリンとプリアムールエの広大な地域の調査と記録、地図の作成がなされた。

一八四九年一月二九日アムール問題特別委員会の最初の会議は次のように記載された。「我が国にとつて重要かつ緊急になすべきことは、アムール川河口周辺の地域を占領しようとする外国人たちのあらゆる企てを未然に防ぐことである」との指摘がなされ、オホーツク海沿岸南東地域にロシア哨所を建設することにむけてとるべき方策が提案された。¹⁾この際、これらのすべての作戦はいかなる場合においても対中国関係での紛糾に至らないようにすべきである、と強調された。

G・I・ネヴェリスコイの報告に基づき、東シベリア総督N・N・ムラヴィヨフはA・S・メンシコフ提督宛一八五〇年一月一日付の報告書の中で、アムール河岸ネルチンスクから河口までのロシア船舶の自由航行、とりわけ、「アムール川による中露間の自然境界設定の復活」²⁾を提案している。同年八月、数年後には、極東における主要な港となるニコラエフスク哨所がアムール河岸に造られた(今日の)ニコラエフスク・ナ・アムールエ)。

一八五一年アムール探検は広くプリアムールエのさまざまな地域の調査活動を広範に展開した。ロシア国立海軍文書館にはネヴェリスコイの部下たちの軍務報告書の写しが大量に保存されている。N・M・チハチエフ、D・I・オルロフ、その他の探査の結果についての報告書である。【当時弱冠二六、七歳だった。イヴァン・フョードロヴィチ・リハチヨフ(一八二六—一九〇七)も一八五二—五三年ネヴェリスコイのアムール川遠征に参加している】

一八五三年八月、ネヴェリスコイはムラヴィヨフ宛軍務報告書の中で、同年八月四日のインペラートルスカヤ・ガヴァニ(今日のソヴィエツカヤ・ガヴァニ。チェルニャフスキー注)の占領を報じ、「住民の要

請により、一人の部下を下士官とともに残した」。ここにコンスタンチン哨所が建設された。³⁾

プリアムールエと極東地方の調査が大きな成果を上げ、現地住民へのロシアの影響力が確固たるものとなり、同地域の政治情勢が認識されるにつれて、急激に生じた問題は、人口希薄地、特に、オホーツク海南東岸へのロシア人流刑囚による殖民であり、同地に要塞化した哨所を建設することだった。その必要性に付き、何度も極めて執拗にペテルブルグに報告したムラヴィヨフだったが、一方、東方戦争(クリミア戦争)(一八五三—五六)が始まると、これらはすべて、一挙に顕在化した。

度重なる武力衝突により、ロシアの極東問題に対する関心はより一層先鋭化する。そのことは、ロシア国立海軍文書館に別置される文書の量が大量になったことで判る。その中で少なからぬ部分を占めているのは、中露関係、特に、国境・領土問題の調整に関する文書である。

ネヴェリスコイにより発見されたアムール川河口の極めて多くの本質的な重要性にもかかわらず、まもなく、極東におけるロシアの重要な港、ニコラエフスク・ナ・アムールエにはいくつもの欠陥が明らかにされた。これらの欠陥は、何よりも、水深が浅い、水路が複雑、浅瀬が多い、霧がしばしば発生する、凍結期間が長い、などなどという形で明白化した。既に一八四〇年代の終わり、広く一般的な特質として知られていたこと(大部分、現地の住人の言葉からであったが)、インペラートル湾から南の方角に、深く、広く、凍結はほんの短い期間である大小の湾がかなりあるということがあった。後の沿海州軍務知事、シベリア小艦隊司令官P・V・カザケウイチ宛書翰の中で、ネヴェリスコイは、沿海州地方の南方の湾を複数領有する必要性を説いたが、このことを後押ししたのがネルチンスク条約に関するロシアにとつては都合の良い解釈であり、それに従えばこれらの地域は国境不明地域に属していた。⁴⁾やがて一

八五四年、フリゲート艦バルラダ号に乗艦したE・V・プチャーチン遠征隊により、ポシエツト湾、ピョートル大帝湾が発見され、測量され地図に記載された。

ロシアの極東政策に従い、ますます先鋭に、ロシアにとり十分好都合な太平洋への出口を確保するという問題が生じた。海軍省長官・元帥コンスタンチン・ニコラエヴィッチ大公は、一八五五年二月一日、ムラヴィヨフに対して次のように書き送っている。「中国側との折衝に際しては、常に、我々はアムール河岸には関与しない、我々にとり極めて重要なのは、この川の河口から南の沿海州地域を完全に占有することである、その理由は、そこには、優良な港があり、東太平洋に強力な艦隊を持つためには、そのことが必要不可欠であるからであるという、態度を常にとらなくてはならないことである」。

カザケヴィチ宛、コンスタンチン・ニコラエヴィッチ大公宛の書簡の中で、当時太平洋艦隊司令長官であった、プチャーチン海軍中將は、一八五七年、同年七月一三日、蒸気艇アメリカ号が日本海西岸に到着したこと、そこで発見されたのは、「すばらしい、便利な、深い湾で、聖ウラジーミル湾と名づけられたこと」を伝えた。さらに、プチャーチンは、湾の長所を詳細に書き記し、ここで出会った二人の中国人と三人のマンダリン人（ウリチ人のこと、アムール下流に住む民族。チェルニャフスキー注）の言葉を引いて次のように言った。「彼らは自分たちは、誰にも、一切人頭税は払っていない…、自分たちの上に権力があるなんてことは全然知らない…と言う。これから当然のこととして結論できることは、聖ウラジーミル港は、デ・カストリ湾やインペラートル湾と同様に、領有者はいないということである。このような場合に通常とられてきた慣例に従い、その奥の岬のひとつにラテン文字の碑文の十字架を立て、そこに港の名とその地理的位置を記し、第一発見者たる権利を以って、

ロシアの領有下に入る旨宣言するよう命じた」。

一八五七年七月一日、岸沿いに一八マイル通過し、アメリカ号の乗組員は、もうひとつ素晴らしい港湾を見つけ、聖オリガ湾と名づけた。E・V・プチャーチンは、これらの港湾が太平洋におけるロシア艦隊にとりいかに必要であるか言明し、それらを即刻占有する必要性があるとの考えを表明した。「中国政府との折衝において私は…複数の当該港湾に接するウスリー沿岸、あるいは少なくとも、シホテ山脈に平行する海岸は、すべてがわが国に属することを主張するつもりである。これにより我々は、アムール川からのみならず、当該港湾とその沿岸全域を結ぶ陸上交通路をも確保することになる」。

その後、英・仏・米は執拗に極東におけるロシア情勢に興味を示しつけ、このことはロシア国立海軍文書館に保存されている史料が少なからず証明している。

海軍文書館のフォンドには、「入植地選定のため」ウスリー川や「沿海州岸」への遠征の準備と出発に関連する文書が残されており、また、中露両国領土の国境確定計画立案を目的とする「ウスリー沿岸地域」調査のための文書もある。

輸送船バイカル号、イルティシユ号、フリゲート艦バルラダ号、蒸気艇アメリカ号、クリツパー艦ストレローク号、他の艦船に乗り込んだロシア人測量家やロシア海軍の水路測量家たちの努力により、ピョートル大帝湾、シルカ川、『ウスリー川水路地図』、その他現在海軍文書館に保存されているたくさんの地図が作られた。

アムール川とその支流流域のロシア人入植地に関する報告書は『蒸気船シルカ号航海（一八五八年六月―八月）概史』に所載されている。

これらすべては、アムール川を中露国境に定めた愛理条約（一八五八）、北京条約（一八六〇）調印以前にすでに少なからずこれは既制事

実化されており、一八五八―一八五九年のプリアムリーエ、沿海州の領有は継続中であつたことを証明している。

一八五九年沿海州知事(兼シベリア小艦隊司令長官) P・V・カザケヴィチ海軍少将は、コルベット艦バヤリン号、ノヴィク号の軍事力を用い、日本海西岸地域の水路測量を実施するとともに、遠くウスリー川周辺地区で働く測量家たちによる探検への協力をしよう命令を与えた。⁽¹⁾

輸送船バイカル号の航海時に実施された調査探検は首尾よく終わり、聖オリガ湾、聖ウラジーミル湾岸の測量が実施された。オリガ湾での船の越冬時に、施設や建築物がいくつも建てられ、この地方の領有の基礎が築かれた。⁽¹²⁾

それと同時に、大々的な水路測量事業が、アムール下流域地域やアムール・リマンといった、外国船の航行禁止地区で続けられた。外国船の航行禁止は何よりもまず、アメリカの狩猟者や商人の不満を呼び起こしたが、一方、この地方での諸外国の食指を制限するロシアの極東行政機関の決意はそのことによりいささかも揺らぐことはなかった。⁽¹³⁾

ペテルブルグでは当時、沿海州とウスリー地方の領有に大きな意味を与えていた。日本海沿岸でのロシア漁民の分散居住の可能性の問題も検討されるようになる。一八六〇年一月一六日ムラヴィヨフは、中露北京条約締結を待つことなく、直接、沿海州地方への殖民開始の命令を与えた(当時まで殖民されていたのはウスリー川河谷のみ)。⁽¹⁴⁾

ロシアにとつての沿海州獲得の重要性を強調したのは、I・F・リハチヨフ少将で、コンスタンチン・ニコラエヴィチ大公宛覚書の中で、次のように記している。「アムール川から南方、トゥマン川(今日の豆満江、朝鮮民主主義人民共和国との境界となつている。チエルニャフスキー注)までの沿海州の領有は将来のロシア海軍の意義にとり重要である。現在まで、この意義を高めようとする我々の努力は皆、さまざまの

自然障害、たとえば、天然良港の不足、気候の厳しき、太平洋がわが国の海洋から遠いこと等と戦わなくてはならない。これらの障害は当地にはない。自然はこの新辺境に非常にすばらしい港湾をいくつも造つてくれた。この地方の気候は、地中海には及ばないまでも、航海に深刻な障害とはならない。そして最後に、大洋へ近く、極東の最も人口の多い地へも近い、この好適さこそ、まさに将来の成功に肯定的担保となる」⁽¹⁵⁾

一八五九年夏、ムラヴィヨフは蒸気艇アメリカ号に乗艦し、沿海州南岸を詳しく調査した。これに関しては、この汽船の一八五九年の航海日誌に記述がある。「一八五九年六月一日、六時抜錨、…海岸と…湾の調査へ出発。湾を発見。幅三マイル、奥行一〜一・五マイル、水深は多くのところで四〜五サージエン(一サージエン(海事)＝一・八二メートル、チエルニャフスキー注)、海底は砂を含んだ軟泥、左右両岸に村落。閣下(N・N・ムラヴィヨフ・アムールスキー伯。チエルニャフスキー注)のご命令により、この港湾は「ナホトカ」と名づけられた。…湾を出、進路Z(日誌にはこのように記載されている。チエルニャフスキー注)：一八五九年六月一日七時半、コルベット艦ノヴィク号抜錨…、まもなくわが艦も抜錨、進路S」⁽¹⁶⁾

このように、総督自らが、後にウラジオストクが建設される場所である金角湾を視察したという記述は航海日誌にはない。むしろおそらく、ノヴィク号に乗り組んだ測量家たちが湾を調査し、その結果をムラヴィヨフに報告し、総督自身は、湾の命名と後にロシア極東における主要な港湾都市となる哨所をそこに建てることを決定したのであろう。

同年七月ムラヴィヨフは沿海州への自己の訪問を次のように書翰に記す。「沿岸に住んでいるのは単身の中国人漁夫たちで、公権力はない、最も近い官吏は「ホン・シユン」市(史料にはこのように書かれている。チエルニャフスキー注)にいる、距離はポシエツト湾西方四十五露里。

ピョートル大帝湾の南端の一部であるボシエツト湾には、世界中で最も優れた港のひとつがあり、私がノヴゴロド港と名づけた。最も重要な長点のひとつは、入り口が狭いことで、防衛は極めて容易、かつ、費用もかからない。そこで、ブドゴスキー(コンスタンチン・ファージェヴィチ・ブドゴスキー)陸軍大佐、陸地測量家、軍事統計の専門家。チエルニャフスキー(注)の遠征隊に会ったが、同氏がチユメニ・ウラまでの国境を引いた人物である。この国境が北京で確定されるのが待たれる。ブドゴスキー作成の地図と測量図を北京に送る⁽¹⁷⁾」

既に見たように、当時総督は、艦船の基地としてのため多くの利点を持つ沿海州の複数の港湾に並々ならぬ興味を示していたが、どれか一つだけ特に優先をしたわけではない。

この間ロシア側は引き続き、沿海州の調査、領有、入植を進めていった。そして、既に一八五九年にはノヴゴロド湾と朝鮮国境の間の地域に沿岸入植地を建設する問題が検討された⁽¹⁸⁾。

ロシア政府内に、プリアムール工問題解決に際して動揺および意見の不一致があったとしても、沿海州問題は、誰の目にも明らかかなように、既に得られた経験を基礎に、以前にもましてより果敢に明確な意図を持って解決されていった。

一八五九年一月一日付け東シベリア総督ムラヴィヨフの沿海州軍務知事・シベリア小艦隊・東太平洋司令長官P・V・カザケウイチ宛指図書では次のように書かれている。

「英仏両国により今回の対中国戦争になされている用意周到な準備は、我々にも、河口解氷部を通過し、閣下指揮下の小艦隊の全艦船を直に海上に展開する準備を余儀なくさせております。これに関しご報告申し上げることを急ぎますとともに、閣下、閣下にあらせられましても、時宜を得た指揮のためは、私と致しましても、閣下に我が艦隊は閣下の

直接の指揮の下、海上に展開すべきであり、以下の主たる計画案を執行すべきであることをご報告申し上げることを光榮に存じます。(一)ピョートル大帝湾のノヴゴロド港、ウラジオストク港において、小規模部隊のため二拠点を確保し、防衛を固める(二)サハリン島のアニワ湾に二個中隊のための拠点を確保し、防衛を固める(三)ピョートル大帝湾付近を巡航し、朝鮮国境からの全沿岸を南方から、つまり、チユメニ・ウラ河口から(文書にはそのように書かれている。チエルニャフスキー注)、北はオリガ湾まで、可能な限り精確かつ詳細に測量する。

このすべての計画の実行のためには、閣下におかれましては、コルベット艦三隻、スクリュー式輸送船二隻、クリッパー艦二隻、コルベット型蒸気艇アメリカ号、第四戦闘大隊のうち二個中隊、当該大隊狙撃中隊の狙撃兵を適宜、馬匹相当数を付けた山砲師団、上記すべてが必要かと存じます。これら陸戦隊すべての越冬のためには、相当数の既築の建物が必要ですが、哨所造りのために任地に到着後直ちに建造可能と存じます⁽¹⁹⁾」

指令書に見られるように、「ウラジオストク」の名前は、すでに一八五九年、すなわち哨所が正式に建設された年より前に、いくつもの文書に見られる。おそらく、蒸気艇アメリカ号での沿海州南部地域の巡視の際にすでにムラヴィヨフは(明らかに、もっぱら、ボスポラス海峡の優良な湾を連想しているだけではなく)、将来においてロシアの極東を支配するはずのその町を名付けたであろう。【著者はこの一文でウラジオストク(Брайлювск)の名の由来(Брайлювск)をも暗示(Брайлювским Дальним Востоком)している。】

一八六〇年一月一六日、政府アムール委員会はウスリー地区の殖民、国境強化策、ウスリー川河口から南方の電信線の敷設問題を検討した⁽²⁰⁾。一方、同年四月一八日は、沿海州知事は第三戦闘大隊の司令官にウス

リー川に沿うロシア国家の国境線確保の命令を与えた。⁽²¹⁾

一八六〇年夏ウラジオオストク建設の主たる証言となったものとしては、輸送船マンジュール(文書にはそのように書かれている。チエルニャフスキー注)「満州」の意だが、現代とは綴りが違う」号の航海日誌にある当直将校の記述である。

「六月二〇日：一時(二三時〇〇分。チエルニャフスキー注)風は穏やか、薄曇り、東方ボスフォラス海峡到着、本艦らはウラジ・ヴォストーク(日誌にはこのように書かれている。チエルニャフスキー注)「東方を支配せよ」の意」へ入港するための進路をとり始める。

三時(一五時〇〇分。チエルニャフスキー注)ウラジ・ヴォストーク港に入港し投錨、水深八サージェン…。

同時刻、岸に、運び込まれたものは、武器弾薬一箱、肉樽四箱、大麻二五ブード(一ブード＝一六kg。チエルニャフスキー注)、ライ麦粉二九ブード、引割四ブード、銃一箱、弾薬筒二二六〇個、鑄鉄製ポイラー三基、ロープ五ブード二〇フント(一フント＝四〇〇グラム。チエルニャフスキー注)、板鉄五〇枚、曳綱一枚、馬一匹、牡牛二匹…が陸揚げされ、続いて尉官一名(准尉N・B・コルマフ。チエルニャフスキー注)、下士官二名、哨所確保のための第四戦闘大隊兵卒二八名が上陸した。⁽²²⁾

このように、ロシア太平洋艦隊の後の主要基地の設営はごく簡単で、平凡なものであった。

同年七月二七日、カザケヴィチ少将は、「コンスタンチン・ニコラエヴィッチ」大公に次のように報告する。「殿下のご意志によりウラジオオストク港とポシエツト湾のノヴゴロド港の確保は実行致しました。その長文の軍務報告書の中で、カザケヴィチはこの事件のさまざまな状況を記している。ここで、カザケヴィチが知らせていることは、ポシエツト

ト湾にロシアの哨所(ノヴゴロド港)が造られたこと、湾の周辺に、初めて、中国哨兵が複数目撃されたことであった。「ロシアのポシエツト湾確保が中国政府に周知されているかどうか不明である。だが、これまでのところ、確保時、なんらの妨害行為はなかった」と沿海州知事は記す。

コルベット艦グリジェニ号に、ポシエツト湾、ピョートル大帝湾、なかでも、ウラジオオストクのロシア哨所の防衛・維持の任務が与えられた。「その際、艦長(コルベット艦グリジェニ号の艦長。チエルニャフスキー注)に対して、中国側から、何らかの敵対行為、及び、大胆不遜な行為があった場合には、最も断固とした厳しい処置をとるよう私から指示を与えた。私の考えでは、それは、敬意を強い、有無を言わず条約条文を実行させるものと思われる」とカザケヴィチは書く。

一八六〇年七月一三日、蒸気艇アメリカ号がウラジオオストクに到着した。「部隊は三〇人構成、当地には輸送船マンジュール号で到着。既に建築に着手することに成功。ただし、何よりも、木材の準備に左右される。私の見る限りでは、今回の航海でこれまで私が視察した港の中で、疑いなく、ウラジオオストク港が最上である。」とカザケヴィチは書く。軍務報告書を終わるにあたり「ウスリー河岸、川と海の間地沿いをしっかりと領有する」方策、同様に、「海岸部に接する地域およびウスリー川と海の間地域への入植の強化」および軍事哨所の防備強化に向けて対策をとることを提案している。⁽²³⁾

他に比べて南方の諸港湾が持つ長所、及び、大きな港を建設するためにはそれらのうちどれをとるべきかという問題は、ムラヴィヨフの大公宛一八六〇年一〇月四日付の報告書に詳細に述べられている。そのような場所となりうるのは、ムラヴィヨフの考えでは、ウラジオオストクであった。(カザケヴィチは、一連の理由により、オリガ湾、ポシエツト

湾を念頭においている。チェルニャフスキー注)このように、この港湾都市に太平洋におけるロシア海軍の砦となるべく機会を与えたのはムラヴィヨフ・アムールスキー伯爵であった。彼こそがまさにウラジオストクの「父」創始者」にふさわしい。

同じ軍務報告書から我々は、「多大な苦勞と多額の費用をかけて、ウスリー川、ハンカ湖、ウスリー川水系と海との全地域、および海岸沿いを対象に一八五九年になされたウスリー探検調査⁽²⁴⁾」について知る事ができ、また「この探検の學術調査成果のひとつは、私に指揮を任された軍隊の設営補給隊長の指揮下になされたプリアムーリエ全地域の地図の作成である⁽²⁴⁾」ことが判る。

同時期、ロシアのスクリュー・スクーナー艦ボストク号はナホトカ湾の詳細な調査を行った⁽²⁵⁾。一八六〇年九月に終了したこの大規模な水路学調査は、海軍航海士隊バブキン連隊長の指揮下行われたが、ウラジミール湾から南西の沿岸の測量と地図作成を目的としたものだった⁽²⁶⁾。

このように外交交渉が、ロシアにとり必要不可欠な領土の調査と獲得という、ロシア人の実際的で実りの多い行動とうまく結びついた。

一八六〇年十一月、北京で愛璦条約(一八五八年五月)、天津条約(一八五八年六月)を強化した露清条約が締結された。露清間の国境はアムール川、ウスリー川、ハンカ湖、海に注ぐトゥマン・ツザン(豆満江)までの山稜を結ぶ線で確定した。沿海州はロシアの領有に帰した。かくして、長年にわたるロシア民族の太平洋への新しい出口を求めての闘いは、当然そうあるべき論理的な完了を見た。

(翻訳：有泉和子)

【注】

(1) Российский Государственный архив Военно-Морского флота (далее—

РГВМФ), ф. 410. Оп. 2. Д. 276. ЈИЛ. 4, 6.

(2) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 297. ЈИЛ. 10-11.

(3) РГВМФ ф. 224. Оп. 1. Д. 236. ЈИЛ. 20-28.

(4) РГВМФ ф. 1191. Оп. 1. Д. 22. ЈИЛ. 21-24.

(5) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1159. ЈИЛ. 133 о6.

(6) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1159. ЈИЛ. 548-552; ф. 909. Оп. 1. Д. 23. ЈИЛ. 42, 43.

(7) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1159. ЈИЛ. 552-557.

(8) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1160. ЈИЛ. 47-57; ф. 909. Оп. 1. Д. 41.

(9) РГВМФ ф. 1331. Оп. 3. Д. 114. Оп. 4. Д. 941. Оп. 10. Д. 600, 709.

(10) РГВМФ ф. 283. Оп. 3. Д. 525. ЈИЛ. 41, 42.

(11) РГВМФ ф. 909. Оп. 1. Д. 36. ЈИЛ. 31-33.

(12) РГВМФ ф. 909. Оп. 1. Д. 36. ЈИЛ. 91-94, 105.

(13) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1161. ЈИЛ. 271-276.

(14) РГВМФ ф. 909. Оп. 1. Д. 45. п. 7.

(15) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 2385. ЈИЛ. 1.

(16) РГВМФ ф. 879. Оп. 1. Д. 8210. ЈИЛ. 40-42.

(17) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1161. ЈИЛ. 248, 249.

(18) РГВМФ ф. 909. Оп. 1. Д. 44.

(19) РГВМФ ф. 240. Оп. 1. Д. 1. ЈИЛ. 17, 18.

(20) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1161. ЈИЛ. 345-352.

(21) РГВМФ ф. 909. Оп. 1. Д. 38. ЈИЛ. 233-236.

(22) РГВМФ ф. 870. Оп. 1. Д. 8565. ЈИЛ. 35, 35 о6.

(23) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1161. ЈИЛ. 291-303.

(24) РГВМФ ф. 410. Оп. 2. Д. 1161. ЈИЛ. 304-324.

(25) РГВМФ ф. 283. Оп. 3. Д. 1694.

(26) РГВМФ ф. 402. Оп. 2. Д. 2430.

(1) 【1】内は翻訳者の注。